

労働派遣法に基づくマージン率

大神設計株式会社

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

2023年度 マージン率

①派遣労働者の数	30名前後
②派遣先の数	13社
③労働者派遣に関する料金の平均額	29,752円（1日8時間当たりの全業務平均）
④派遣労働者の賃金の平均額	19,664円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤マージン率	34.0%

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております。

（小数点第一位未満の端数が生じた場合は、四捨五入する）

$$\text{マージン率} = \left(\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \right) \times 100$$

なお、マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（福利厚生費(健康診断等)、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費、人件費(営業、管理)、オフィス賃料、教育訓練費など）が含まれます。

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 派遣技術者として働く上での基礎知識	雇入時の派遣労働者	OJT (有給)	1年目8時間	無
【職能別訓練】 業務基本技術・社会人マナー	派遣就業中の派遣労働者	OJT (有給)	2年目8時間	無
【階層別訓練】 マネージャー初期研修	入社3年目以上の派遣労働者	Off-JT (有給)	3年目以降 8時間	無

労使協定締結に関する事項

労使協定の締結状況	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣契約に基づき当社より派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間	2025年3月31日